

感 感 発 0204 第 4 号
令 和 7 年 2 月 4 日

各 { 都 道 府 県
保健所設置市
特 別 区 } 衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省健康・生活衛生局
感染症対策部感染症対策課長
(公 印 省 略)

「急性呼吸器感染症サーベイランス実施に向けた準備について（依頼）」の一部改正について

平素より、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（以下「法」という。）に基づく感染症の発生動向の把握に御尽力・御協力を賜り、誠にありがとうございます。

「急性呼吸器感染症サーベイランス実施に向けた準備について（依頼）」（令和6年12月18日付け感感発1218第1号。以下「通知」という）において、急性呼吸器感染症サーベイランス実施に向けた依頼をしたところですが、今般、通知について、別添のとおり改正することといたしましたので、下記の主な改正内容を御確認の上、貴自治体において、貴管内の各保健所、医療機関等との調整等を進めていただくよう、お願い致します。

なお、本通知につきましては、別途、日本医師会に対しても協力依頼を发出している旨申し添えます。

記

（主な改正内容）

- ARI 定点の報告様式及び検体に添付する検査票の提示（別添の別添1の別紙1～2）
※特に別紙1週報で新たに示したとおり、対象医療機関の負担軽減に向けて、年齢区分を5歳ごとにするなど報告の簡易化を図りました。
- 病原体定点に求める検体数の明記（別添の別紙1の第3）

以上

【連絡先】

厚生労働省健康・生活衛生局
感染症対策部感染症対策課